

2021年6月18日

廃止措置計画全体像とロードマップの作成によるプロジェクト管理の改善

日本原子力研究開発機構
敦賀廃止措置実証部門

1. 目的

- 第2段階着手前に実施すべき事項を明確にして、プロジェクト管理を確実に行う。

2. 「もんじゅ」廃止措置第2段階の変更申請

- 「もんじゅ」の主要設備はナトリウム機器で構成され、廃止措置計画の第2段階ではナトリウム機器の解体準備を、第3段階ではナトリウム機器の解体を行うと廃止措置計画に記載している。
- ナトリウム設備は、系統設備毎に事前準備に要する期間が異なることから、廃止措置計画第2段階に対する変更申請においては、第2段階を分割し、ナトリウム系統設備の解体準備に要する期間に応じて、段階的に変更手続きを行うこととしたい。

3. 全体像とロードマップ

- 解体準備作業においては、解体作業及び後工程の作業が計画通り、安全、確実に実施できるように必要な事前準備作業を抜けなく摘出する必要がある。
- このため、ナトリウム設備の解体及び後工程までの全体像とその実現のために必要な課題解決のロードマップを作成し、その結果に基づき必要な解体準備作業の範囲と目標を摘出する。

4. 第2段階着手前までに実施すべき事項

- 上記3.により目標の明確化・共有を図りプロジェクト管理を強化する。
- ロードマップに示す机上検討、技術開発、設備設計・整備、更には解体経験・知見の反映のうち、今回申請（第2段階のその1）の範囲及び第2段階開始までに監視チーム会合等での確認が必要な事項を明確にする。

以上